

(事後公表)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年6月4日

1 契約の名称及び契約金額

- (1) 名称 奈良県庁施設外就労推進事業委託(1～3月分)
- (2) 契約金額 514,355円

2 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 社会福祉法人徳真会
- (2) 住所 橿原市飯高町上西殿16番地

3 契約年月日

令和8年5月1日

4 契約の相手方を選定した理由

令和8年4月8日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5 契約事務を担当する所属

奈良県福祉保険部障害福祉課

住所：奈良市登大路町30

電話：0742-27-8922(ダイヤルイン)

FAX：0742-22-1814